

平成 21 年度

第 1 回下水道 B C P 策定マニュアル（地震編）検討委員会
議事要旨

○地域防災計画と B C P との関係について

- ・ B C P を作成しなければ地域防災計画が不十分という印象を受ける。また、下水道 B C P を「新しく作成する」という印象も受ける。
- ・ B C P は、自らが被災した場合の対応であり、それ以外については地域防災計画による対応になる。そのため、B C P は地域防災計画の特則として整理する必要。
- ・ 下水道 B C P 策定前と後の機能回復を示したグラフは、下水道機能全体が回復する印象をもつ。重要業務を実施した場合として整理する必要。

○地震規模等の設定と被害想定について

（地震規模等の設定）

- ・ 地域内の震度は、一律でないことも多く、特に地域防災計画で震度を設定していない場合は、「本庁、処理場等の所在地で震度 6 強を想定する」等の考え方を示す必要がある。

（被害想定）

- ・ 管路施設の被害想定は、液状化区域内だけを対象にして良いのか。非液状化区域における重要度が高い路線（場所）も対象にした方が良いのではないか。

○重要業務について

- ・ 業務継続期という表現が分かりづらいので、暫定機能確保期に表現を変えた方がよいのではないか。
- ・ 「トイレ使用の確保」における下水道部局が主体となる業務には、し尿の受入をマンホールで行う（仮設トイレ等からマンホールトイレへの投入など）業務も含まれるのではないか。

○許容中断時間について

- ・ 汚水溢水防止業務の許容中断時間は、断水解消までになっているが、大きい処理区域では、全区域で断水するわけではなく、幹線管渠の水量が減らないケースも

ある。その場合、幹線管渠の許容中断時間は極端に短くなる場合も想定されるため、許容中断時間は、断水解消時期に関係なく、いろいろなパターンを設定できるように表現を工夫して欲しい。

○BCPの計画体系について

(緊急対応と業務継続の計画)

- ・被害箇所を特定した方が対応手順は決めやすいが、異なる場所が被災した場合、対応ができない可能性がある。まずは、平均的な被災量を想定し、それを基に、リソースを割り振った対応手順を考え、特定の場所での被害を想定した訓練を通じ、対応手順の問題点を解消していく取り組みで良いのではないかと。

(事前対策計画)

- ・事前対策計画は、防災対策全般を記載するのではなく、「緊急対応・業務継続期の計画」において、発災後の対応のボトルネックになっているものを解消するための最低限の対策を記載する。
- ・汚水溢水への対応として、汚泥吸引車の手配が考えられるが、建設業団体は汚泥吸引車を持っていないので、他の団体等と協定が必要。

(訓練・維持改善計画)

- ・訓練計画の充実や訓練回数を増やす必要等、BCPの習熟の面からも訓練計画の重要性を強調してもらいたい。

○避難地におけるトイレ使用の確保について

- ・避難地におけるトイレ使用の確保については、平時から下水道部局が積極的に他部局に連携強化を働きかけ、機能向上していくことが有効でないかと。

○今後の予定について

- ・第2回委員会は、8月下旬～9月上旬に開催する予定。
- ・第3回委員会は、9月下旬～10月上旬に開催する予定。